

令和元年度 事業報告

令和元年度の会務運営につきましては、令和元年第78回定時総会において承認いただきました事業計画に基づき、適正な執行に努めました。

昨年度は、山形県沖地震をはじめ、相次ぐ台風上陸による猛烈な風水害等の自然災害により各地で甚大な被害が生じました。また、令和2年1月に発生した新型コロナウイルスの感染拡大は流行のピークが見えず、国民生活に大きな影響を及ぼすと共に日本経済への影響も甚大で先行き不透明な現状にあります。このような状況の中で本会では、土地家屋調査士の社会的責務を念頭においた諸事業を計画実施し、地位向上を図ってまいりました。

令和元年6月12日に土地家屋調査士法の一部を改正する法律が公布されました。本改正は、第1条の目的を使命規定とすること、懲戒処分を合理化することを目的に懲戒権者を法務局長から法務大臣とすること、一人法人を認めることで多様なニーズへの対応を可能とすることを主な改正内容としております。なかでも使命規定として第1条に「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする。」と明文化されたことは社会的認知度につながる意味でも特筆されるものと考えております。

近年社会問題化している所有者不明土地問題への対応としまして、現在所有者不明土地問題の要因となっている表題部所有者が不明な土地の解消に向けては、「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」が令和元年11月22日に施行され、同法律に基づく探索委員に土地家屋調査士が選任されることとなり、当会では10名の探索委員を神戸地方法務局に対して推薦しました。また、筆界特定制度についても新たに93名の筆界調査委員が任命され活躍いただくこととなり、制度の根幹を担う土地家屋調査士には、普段より高い倫理意識と豊富な知見が求められることから、筆界調査委員を対象とした意見交換会を実施して資質向上を図りました。

「地図づくり」への参画については、経済の活性化、インフラ整備という観点のみならず、自然災害への備えの意味でも登記所備付地図作成作業の推進が求められており、予算も43億9千万円と年々増額されており、「地図づくり」のスペシャリストとして我々土地家屋調査士に対する社会の負託も大きくなっております。一方で、社会の負託に確実に応えていくためには、土地家屋調査士の資質向上は不可欠であり、各種研修会を開催すると共に、受講機会均等を図るため導入した同時配信システムについて精度向上に努めました。

オンライン登記申請については、土地家屋調査士等が電子申請の方法により表示に関する登記の申請又は嘱託をする場合における添付情報の原本提示省略に係る取扱い（調査士報告方式）の運用が開始され、委任状を含むすべての添付情報について原本提示省略が実現したことから、同取扱いに関する理解を深めるため、会員に対して業務研修会を開催しました。

広報活動としましては、次代の土地家屋調査士制度を担う若年層への制度広報として、会員事務所

でのインターンシップ学生受入れ、大学における寄付講座への講師派遣等を行うと共に、地域に密着した各支部における制度広報を積極的に支援しました。また、土地家屋調査士制度制定70周年に合わせた新聞広告を会員有志のご協力を得て実施しました。

境界問題相談センターひょうごについては、市民の利便性向上を図る目的で筆界特定制度との連携を目指して運用している神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」へセンターより相談員を派遣すると共に、市民の認知度向上に向けた取組みを進めてまいりました。

次に、令和元年度に実施しました主な事業の概要を報告します。

総務部・制度対策室・苦情処理委員会

1 品位保持及び事故防止のための指導並びに連絡

- 土地家屋調査士法その他関係法令の遵守徹底を図りました。
- 会則の遵守、倫理規程の実践徹底を図りました。
- 戸籍謄本等職務上請求書用紙の厳正な取扱い及び管理の励行を図りました。
- 倫理研修を県下8支部へ訪問し、講義を行いました。
- 会員の業務に対する苦情等を適切に処理しました。
- 日常業務に関する情報の迅速な伝達に努めました。
- 個人情報の保護に関する方針に基づき、個人情報の機密性・正確性の確保に努めました。

2 本会業務執行体制の整備・充実

- 会務の円滑化のため、迅速かつ適切な業務執行に努めました。
- 組織のスリム化を図ると共に効率的な会務運営に努めました。阪神支部尼崎支部の合併に向けた最終協議を行いました。
- 事務局業務の円滑な運営に努めました。
- グループウェアの有効活用に努めました。

3 非土地家屋調査士対策

- 神戸地方法務局が実施する土地家屋調査士法施行規則第39条の2に基づく非土地家屋調査士調査に協力しました。

4 関連団体との連携強化

- 土地家屋調査士関連団体との連絡協議会に参加し、制度の充実に向けた情報交換及び連携強化を図りました。
- 兵庫県司法書士会との連携強化を図ると共に、兵庫県弁護士会とも継続的な連絡協議会を開催し、これまで交流がなかった兵庫県不動産鑑定士協会と連絡協議会を通じ情報交換及び連携強化を図りました。

5 情報の収集

- 日本土地家屋調査士会連合会、同近畿ブロック協議会との情報共有の充実を図りました。

- 10士業による自由業団体連絡協議会を通じて情報収集を行いました。

6 危機管理体制の整備、充実

- 災害発生時の情報収集として安否確認訓練を行いました。
- 危機管理体制の充実、強化を図りました。

7 会館の適正管理、有効活用

- 会館修繕に必要な点検を行いました。
- 会議、研修会における会館の有効活用を図りました。

8 その他

- 更新研修制度の研究、検討を行いました。
- 会員業務に資する目的で日本加除出版が運営する先例・通達、図書閲覧等がインターネット上で行えるシステムであるリーガルガーデンの活用促進を図りました。
- 会員手帳を作成し、会員へ配布しました。

財 務 部

- 1 予算の適正かつ効率的な執行に努めました。
- 2 公正かつ効率的に会費及び特別会費の徴収を行いました。
- 3 会費未納者に対する延滞金について検討しました。
- 4 共済制度の適正な運用を図りました。
- 5 親睦事業
 - 淡路支部協力のもと、BBQ大会を開催し親睦を図りました。
- 6 日本土地家屋調査士会連合会の親睦事業への協力
 - 千葉会主催のゴルフ大会に参加し親睦を図りました。
- 7 支部の行う親睦事業に対する助成
 - 一支部あたり150,000円を限度に助成金を交付しました。
- 8 会員の健康診断に対する助成
 - 一人5,000円を限度に助成金を交付しました。
- 9 会員に対して調査士国民年金基金への加入勧奨を行いました。

業 務 部

- 1 調査士業務の指導・連絡及び業務改善に関する企画立案、業務関連法規等に関する調査及び研究
 - 神戸地方法務局と表示登記研究会を開催し質疑応答、要望事項などを協議しました。
 - 報酬・業務委託契約・オンライン申請について新入会員に研修を行いました。
 - 境界鑑定業務に関する資料・書籍について研究を行いました。
 - 不動産登記規則第93条不動産調査報告書について、神戸地方法務局からの要望を会員へ伝達

しました。

- 「調査士報告方式」の運用開始に伴い研究・研修を行いました。

2 調査士業務に関する情報の管理及び研究

- 関係官庁が所有するデータや情報を収集し、基準点管理システムへの入力、基準点の使用報告を適正に行いました。

3 その他調査士業務関連事業

- 地籍問題研究会に参加し情報収集を行いました。
- 変則型登記・道路内民有地について研究を行いました。

広 報 部

1 土地家屋調査士の広報に関する事項（制度広報事業）

- 「土地家屋調査士の日」のPRとし、毎日新聞・神戸新聞に広告を掲載しました。
- 赤羽国土交通大臣と橋詰会長の対談を行い、名刺広告と合わせて神戸新聞に掲載しました。
- JR三ノ宮駅において電子広告（デジタルサイネージ）を実施しました。
- 全但バスの全車両において、中吊り広告を実施しました。
- 各支部の無料登記相談会を始め、支部主催の制度広報事業を支援しました。
- 「土地家屋調査士の日」に不動産表示登記無料相談会を実施しました。
- 10士業による、無料お悩みパーフェクト相談会を実施しました。
- 法務局主催の全国一斉・法務局休日相談所に相談員として協力しました。
- 大学生4名を受け入れ、インターンシップ事業を実施しました。
- 近畿ブロック協議会主催の立命館大学寄付講座に講師3名を派遣しました。

2 会報の編集及び発行に関する事項（会報誌発行等）

- 7月と2月に会報誌「調査士兵庫」を発行しました。
- ミニ会報誌「HYOGO+PLUS」を毎月発行しました。

3 情報の収集及び発信に関する事項（ウェブサイトとSNSの活用）

- 情報伝達及び情報発信のため、ウェブサイトをリニューアルしました。
- 公式サイト、公式Facebookページ等の活用・研究を行いました。

4 製作グッズに関する事項

- 2020年版カレンダーを製作し、購入希望者に頒布しました。
- 兵庫会オリジナル広報グッズの製作について、検討を行いました。

研 修 部

- 1 会員の資質向上に資するため、各部・委員会と連携の上で、業務研修会を同時WEB配信により4会場で実施しました。第2回業務研修会はコロナウイルス感染症対策のため中止、令和2年度に同内容の研修を延期実施することとしました。
- 2 会員の専門性の一層の向上を目的に、2回の選択研修会を同時WEB配信により4会場で実施しました。
- 3 技術対策委員会と連携し、14条地図作成、地籍調査業務等の公共事業に参画できる様にするため経験者向け測量研修会を2回、新人研修会の日程に合わせて初心者向け測量研修会を実施しました。
- 4 新入会員研修会を令和元年10月11日～12日、しあわせの村において実施しました。
- 5 境界問題相談センターひょうごご手続実施者に向けての研修会を3回実施する事を支援しました。

社会事業部

- 1 境界問題相談センターひょうごの活動支援
 - 境界問題相談センターひょうごの活動に協力しました。
 - 筆界特定室、境界問題相談センターひょうご、社会事業部で協議会を開き、相互連絡・関係等について協議しました。
- 2 筆界調査委員の資質向上に向けた活動
 - 筆界調査委員・所有者等探索委員の資質向上に向けた、研修会・勉強会を行いました。
 - 筆界調査委員改選にあたり、候補者を神戸地方法務局筆界特定室へ推薦しました。
 - 表題部所有者不明土地解消作業を行う、所有者等探索委員を神戸地方法務局筆界特定室へ推薦しました。
- 3 公共嘱託登記等の受託推進に向けた活動
 - 前年度までの公共事業の受託推進に向けての活動を評価し、狭隘道路の解消等新たな受託推進に向けた活動を行いました。
- 4 地籍調査、法14条地図に関する活動
 - 各事業における実状や問題点等について、情報を収集し、調査・研究を行いました。
 - 各事業における問題点等について、法務局等と協議を行いました。
- 5 災害支援、防災についての活動
 - 災害発生地域への支援、協力を行いました。
 - 近畿災害対策まちづくり支援機構など、関連団体の活動へ参画し、情報収集を行うと共に、被災予想地域を訪問し、協議会等に参加しました。
 - 震災経験の継承、災害専門家の育成について、調査・研究を行いました。

6 空き家問題対策についての活動

- ひょうご空家対策フォーラムなど、関連団体の活動へ参画し情報収集を行いました。

7 社会貢献に関する活動支援

- エコキャップ運動、こども110番運動を継続して行いました。

技術対策委員会

- 1 最新の測量技術に関する研究・指導を行いました。
- 2 新人向け測量基礎講座において講義・指導を行いました。
- 3 4級基準点について計画から成果作成までを行える土地家屋調査士の育成を目指した継続測量研修会において、講義・指導を担当しました。
- 4 神戸市灘区における3級登記基準点及び4級登記基準点の設置作業に対して、技術指導を行いました。

周年事業検討PT

- 1 土地家屋調査士制度制定70周年事業の実施について研究・検討を行い、次年度実施に向けた答申書を取りまとめ、会長へ報告しました。

境界問題相談センターひょうご

1 運営状況等

- 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の趣旨に則して適正な運営を行いました。
- 神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」に相談員を派遣し、筆界特定制度との連携を図りました。
- 筆界特定制度との連携を図るため、神戸地方法務局筆界特定室と連絡協議会を開催しました。
- 会員におけるADR制度の理解を深めることを目的にADR制度Q&Aを作成し、会員へ周知を図りました。

2 関与構成員のスキルアップ、会員の利用促進に向けた研修会開催

- 任期を新たに迎えた関与構成員を対象に「受付面談」、「相談」、「調停」の各手続に関するロールプレイング研修を開催しました。
- 兵庫県弁護士会 辰巳裕規弁護士を講師に「土地家屋調査士として知っておきたい民法改正」と題した研修会を実施しました。
- 元裁判官の京都大学法科大学院小久保孝雄教授を講師に「土地家屋調査士が民事紛争解決に関わる際の心構え」と題した研修会を実施しました。

3 効率的な広報計画の立案と広報活動

- リーフレット等の配布を通じて官公署、関係機関等に境界問題相談センターひょうごをPRしました。
- 地域コミュニティFM等を通じてPRを行いました。
- 神戸新聞への広告掲載を通じてPRを行いました。